



どうなっとるのか 教えてちょ〜!!



伊藤 敬宏 議員



動画QRコード

問 移住定住事業について

今年度はどのように取り組んでいくのかお聞かせください。

答

企画課長

今年度は、町のフェイスブックやインスタグラム、広報さかほぎやホームページなど多数の媒体において、町の補助制度や魅力のPRに取り組んでいきたいと考えています。

問

移住定住事業は、重複して支援金をいただけますか。

答

企画課長

結論から申し上げますと、2つの支援金を重複して申請、また受け取ることはできません。

問

移住定住事業と空き家問題を一緒にして促進する事業はいかがでしょうか。



答

企画課長

考え方としては当然切り離れた全く別々の事業とは考えておりません。ただし、運用としては今のところ移住に対する支援金と空き家改修に対する支援補助金は別々の申請・支給したいと思います。今後は、条件を満たす移住者のために1つの申請で移住分と改修分が支援できる整備も検討していきたいと思っています。また、支援額の拡充や、移住元による金額設定など、独自性についても考えていきたいと思っています。

問

紹介カードを作成し、坂祝町全体を巻き込んで取り組むというのはいかがでしょうか。

答

企画課長

紹介カードの作成や紹介料の支給については、少し検討させていただきたいと思いますが、町民を巻き込み、オール坂祝で取り組むことについては、すでに課内でも協議しており、課題を解決していく為には不可欠であると認識しています。他にも、「ふるさと納税」「観光」「財源確保」「財政の健全化」など、課題だらけであります。しかし、これらを「仕方ない」、「このままでもいい」とは思わず少しでも何とかしたいと課員は頑張っています。今職員が努力していることは、すぐには芽が出ないかもしれませんが、目標に向かって頑張る職員の姿が生き活きとして、本当にうれしく思います。この雰囲気他課の職員、役場全体、町民の皆様へと広げていけるよう、できるだけ努力をしてみたいと思います。



佐藤 猛 議員



動画QRコード

問 かわまちづくりについて

木曽川森の散策路をどう活用していきますか？

答

産業建設課長

現在は堤防をご利用される憩いの場としての利用や、アンブレラでの活用がされておりますが、その他具体的なイベント等での利用については、庁舎内で検討していきます。



木曽川森の散策路（酒倉地区）

問

ふるさと学習での「木曽川体験」今後の予定は？

答

教育課長

昨年、中学1年生を対象にふるさと坂祝を流れる木曽川に親しむために“ラフティング”を取り入れた体験授業を行いました。こうした体験によって郷土さかほぎを学ぶ授業は、生徒たちの心に刻み込まれ、坂祝愛を育むことにとっても有効で有意義なことで捉えております。生徒や学校のニーズがある限りは、教育課としてもラフティングを取り入れたふるさと魅力体験授業を継続したいと考えています。

問

かわまちづくり基本計画では、「水辺の遊歩道と、猿ばみ城跡登山道や中山道を繋げて周遊できるルート構築し、看板設置、マップの作成を行い、情報発信を行う」とされています。現在の調査・検討の進捗状況をお聞きます。

答

産業建設課長

かわまちづくり基本計画では、「水辺の遊歩道整備」、「猿ばみ城跡登山道、中山道との連携」など、12の取り組みを行うこととされており、初年度からの5年間は「調査・計画」期間とされています。本来であれば、全ての取り組みを進めていかなければならないところですが、現時点では、木曽川の森や駐車場整備以外には具体的に進められておりません。全ての取り組みと一緒に進めることは困難ですが、今後は、関係する課と連携を図りながら順次進めていきます。



三品 幸範 議員



動画QRコード

問

坂祝駅周辺の開発について

坂祝町駅周辺の開発については、町づくりにかせない重要な案件と考えます。

令和5年度、令和6年度に計上された予算についてご質問いたします。

令和5年度に総務課の公有財産管理経費388万円（道路拡張の土地買収）及び産業建設課の幹線道路整備事業委託費1,300万円（仕様設計の委託費）を計上し、令和6年度には総務課の公有財産管理経費350万円（坂祝駅駐輪場撤去の費用）が予算計上されています。

答

総務課長

総務課及び産業建設課が中心で進めてきましたが、直近2回の協議報告は、水道環境課、窓口税務課への供覧も行っておりますので、全庁的に協力しながら進めて行きます。一部経費は現在、調査及び交渉中で、令和6年度に補正予算計上を行い継続していきます。

問

坂祝駅周辺の開発については、JR東海、日本郵政、坂祝町の三者で協議が始まり、現在も協議を進めていると聞いております。大変苦労もされているようですが、現状の交渉状況、また事業化はどのように考えておられますか。

答

総務課長

ほぎもんバス・デマンドタクシーの乗り換えスペースの確保は行っていますが、その他は未定であります。子どもの通学路・駅利用者の安全確保を第一に考え、スムーズな車両の往来などを行なうための機能が中心となってきますので、場所の広さ的にも広場や賑わいスペースなどの設置は余裕が無い状況であります。昨年12月以降に4回の協議を実施しており、JR東海より「既存駅舎の取り扱い」の大きな変更報告が、3月19日に伝えられ、それを受けての調整を行っているところであります。4月24日の開催は、坂祝駅で実際の範囲想定などを確認しながら、実施に当たった課題となる事項なども確認しながら協議を行いました。次回の協議も6月25日に予定されており、協議はこれまでより数段速いペースにて進んでおりますので、調整を行いながら、進めて行きます。

事業化については、事務事業としての設定を行う予定はありませんので、各課の予算区分・該当事業にて実施していく予定であります。なお、3者による正式な情報に関しては、8月又は9月にプレス発表を行う予定であり、具体的なスケジュールなども含め、その後での対応を行うこととなっています。



移転を検討中の坂祝郵便局



宮内 聡樹 議員



動画QRコード

問

坂祝町のハラスメント防止対策について

- ① 職員が安心して内部告発ができるルール・相談者となっていますか？

- ② 幹部（課長以上、特別職・議員含む）へのハラスメント研修を実施しましょう。

答

総務課長

- ① 相談員は、衛生委員会委員である職員より、職位・勤務場所・年代などを考慮して指名します。相談者は職場から隔離して相談を行う事が可能で、万一、相談者である職員が当事者であった場合でもその他の相談者などで事務を進めます。
- ② 前回の町職員への全体研修から数年たったので、今年度、階層別「ハラスメント」「レジリエンス」の研修を実施予定です。

問

坂祝町の子育て支援策について

- ① 令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポートを受け町の見解と問題意識についてお聞かせください。
- ② バンビーニを土日開放し、平日利用できない親子が利用できるようにしてほしいのですがいかがですか？

答

こども課長

- ① 人口対策は一朝一夕の取り組みで解決できるものではなく、町全体で将来のまちの姿を描き、目標を立てて、中長期的な視点に立ったプランニングをしていくことが重要であるという従来の考えを再認識しました。
- ② バンビーニの利用に関するご意見やご要望に関しては、当方にもお声をいただいています。今後は職員体制を整備するなど、前向きに取り組んで行きます。



問

学校施設等整備事業の経過報告について

学校施設等整備事業の進捗状況を報告して下さい。

答

教育課長

今年度は、学校建設基本構想の策定に向けた事前調査委託費を予算計上し、今月中には業者を選定して7月から事業に取り掛かる予定です。この事前調査では、あり方検討委員会の答申に掲げられた“5つの視点”を網羅した学校施設の建設費と、それに必要な敷地の面積・造成に係る費用の概算等を明確にすることです。住民への説明等につきましては、あり方検討委員会の答申とそれを踏まえた当局の考えや今年度事業の進捗状況などを説明する機会を設けます。



兼松 雄司 議員



動画QRコード

問 いじめ対策の推進について

- (1)「坂祝町いじめ防止対策に関する条例」の各責務を果たすための取り組みについて
- (2)いじめの重大事態の対応について
- (3)今後の取り組みについて

答

教育長

(1)①児童生徒の責務について

自他を大切にし、思いやり、共に支え合うよう指導している。また、同調する、見て見ぬふりをする、知りながら放置する等をなくすよう指導している。

②町の責務について

いじめ問題対策連絡協議会を開催。未然防止や早期発見のために、スクールカウンセラー等を配置している。

解決のために、学校に対して指導・助言を行う。さらに、スクールロイヤーにも助言を求めて対応に努める。

首長部局からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりについては、現時点では考えていない。

③学校の責務について

「いじめ防止基本方針」の発信やアンケート調査・教育相談を実施している。

いじめを認知した際は、事実を把握し、いじめを受けた側の児童生徒のケアを行う。いじめた側の生徒には、その背景についても十分に踏まえたうえで指導を行う。

提案1 人権教育に、法務局「人権教室」を活用しては！

提案2 携帯会社の「情報モラル講座」等を活用しては！

④保護者の責務について

学校だよりや学校ホームページで発信したり、入学式等で説明をしている。

(2)①重大事態の取扱について

教育委員会は町長へ報告。町長は総合教育会議を開催。学校及び教育委員会はいじめを受けた児童生徒及びその保護者に事実関係等を説明。教育委員会は第三者委員会による調査結果を町長へ報告。町長は、報告を受け総合教育会議を開催。結果を議会に報告することになっている。

②法、基本方針等に則った適切な対応について

これまで、いじめ防止対策推進法、町はいじめ防止対策に関する条例、並びにいじめ防止基本方針に基づいた対応に徹してきた。今後もこれまで通り丁寧に取り組んでいく。

(3)今後の取り組みについて

これまでの取り組みをさらに丁寧に取り組んでいくよう考えている。

提案3 小中1校ずつを生かした対策の推進をしては！





林 重光 議員



動画QRコード

問 子どもにやさしいまちづくり事業の推進について

子どもにやさしいまちづくり事業は、子どもの権利条約を自治体レベルで具現化するための、ユニセフが提唱する世界的な運動です。

1994年に日本も批准している「子どもの権利条約」では、「生きる権利」、「育つ権利」、「守られる権利」、「参加する権利」の4つが、子どもたちが持つ基本的な柱とされています。坂祝町においても、子どもの権利についての教育や啓発活動を積極的に推進すべきと考えます。

答

こども課長

令和5年4月にこども家庭庁が創設され、同時にこども基本法が施行されました。

やさしいまちづくり宣言までは考えておりませんでした。今年度、子どもの権利に関する条例の制定を予定しておりそれを契機に庁内関係課とも連携しながら子どものみならず大人も含んだ教育や啓発、周知を図ることで子どもにもやさしいまちづくりの機運を醸成できればと考えております。

問 子どもたちがまちづくりの協議に参加できる仕組みや制度の整備について

まちづくりの方針を決定する場に、地域の未来を担う子どもたちを積極的に参加させることは、自分の思いを整理し、友達や大人の意見を尊重する等、一人一人のコミュニケーション能力を磨く絶好の機会になり大変に有意義であると考えます。

答

こども課長

今年度、第3期坂祝町子ども・子育て支援事業計画を網羅する「新・こども計画」を策定い

たします。意見聴取として、昨年度「子ども・若者の意識や生活に関するアンケート調査」を町内在住の13歳から29歳1,300人に郵送及びWebにて実施しました。今回は初の試みとして「さかほぎ☆みらい会議」と題した、15歳以上30歳未満の方々が自由に語れる場を計画しております。このように直接、意見を主張できる機会というのは、人間力や表現力、コミュニケーション能力の向上に繋がるなど非常に有意義なもので、今後増えていくもの、増やしていくべきものと考えております。



松田 和樹 議員



動画QRコード

問 坂祝町職員の給与体系等について

現在、上級課長といわれる7級は、総務課及び企画課のみですが柔軟性をもって人事が出来るよう7級であっても、どの課にでも異動出来る環境が必要と考えますがいかがでしょうか。

答

町長

7級課長の位置づけはあるが、いろんな流れを懸念しながら問題なく人事が行えるように今後、各課長級の中で話し合いをしながら調整をしていきたい。

問

職員が意欲を持って働ける環境が住民サービスの向上にもつながると思いますがいかがでしょうか。

答

町長

多くの職員が、坂祝町民の為に働ける環境づくりは常々考えていきたい。

問

定年延長制度にともない、新規採用への影響を考え職員採用をおこなう必要があると思いますがどのように考えてみえるでしょうか。

答

副町長

退職される方を見込み、定数を確保しながら募集をかけ不足のない人事をおこなっていきたい。



竹内 浩一 議員



動画QRコード

問

職員の退職について

ここ数年で定年退職以外に退職される方が毎年数名おられます。長年勤められ、経験豊富で将来も有望な方が退職され坂祝町にとっても大きな損失だと思います。そして、退職者の大半が同じ職種の公務員に就職されています。

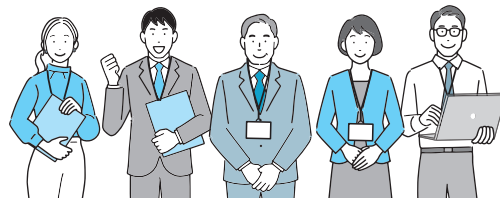
- ① 定年退職者以外の退職者について退職理由は把握されておりますか？
- ② 総務省が調査報告をしている『地方公務員の退職状況等調査』による公務員の退職理由が発表されていますが、ご存じでしょうか？
- ③ 総務省では退職理由の7項目
 1. 組織の体質が合わない
 2. 仕事に面白さを見いだせない
 3. 長い労働時間に疲れた
 4. 給料に不満がある
 5. 人間関係につまずいた
 6. モチベーションを保つのが難しい
 7. 不利な立場に置かれることが多いという退職理由が発表されていますが、この7項目に当てはまるものはございますか？

- ④ 町政の体制として退職に伴う対応はいかがでしょうか？
- ⑤ 新規採用では退職した経験者との能力に差が付き、今までの町政の体制を保てないのではないのでしょうか？

答

副町長

- ① ここ数年退職する職員について、退職理由はそれぞれ個々から確認し、把握をしています。詳細は個人情報になるため申し上げることは致しかねますが、それぞれの人生設計の中で退職(転職)であると理解をしています。
- ② 総務省が発表している退職理由について確認はしていませんが、公務員の退職率や若年層の退職率については調べております。
- ③ 退職理由の7項目の中には該当するものは無く、町としては、本人がスキルアップのために退職を希望したと認識しております。
- ④ 退職されると欠員になるため適正人員確保のため新たな職員募集をして人員を確保します。
- ⑤ それは大変危惧しているので、今後検討をしてまいります。退職についてはキャリアの損失は痛手ですが、本人の意思を尊重しております。



松田 賢治 議員



動画QRコード

問

坂祝町子どもの権利に関する条例の設置及び自治体の子ども計画」の策定委員会等に、こども・若者・子育て当時者の参画の機会を求める。

坂祝町子どもの権利条例の設置を求める。

答

こども課長

坂祝町第3期子ども計画との整合性を図り今年度中の制定を目指します。

問

放課後児童クラブは保護者の意向に沿い全員を受け入れ対象とされたい。

答

こども課長

職員体制が整えば受け入れの出来る部分もあるので来年度以降に体制を取れるよう準備します。

問

自治体の子ども計画はこども・若者・子育て当時者の参画を保障されたい。

答

こども課長

みらい会議開催等で参加機会を設けます。

問

文部科学省からの「学校における安全点検要領」活用通知について

新しい基準による学校安全計画の策定と実施状況を報告されたい。

答

教育課長

文部科学省から通知は来ていますが、県からの指導を仰ぎながら見直す所は見直し作成します。

問

学校保健安全法施行規則に基づく新しい点検カードの種類・作成例と活用事例の報告していただきたい。

答

教育課長

新しい点検表に基づくものではありませんが将来は作成していきます。

問

安全管理と安全教育を両輪とした「生きる力をはぐくむ学校での安全教育」を進めてください。

答

教育課長

学校安全計画で命を守るセルフディフェンスなどを行い実施しています。

問

坂祝町内部統制基本方針・実施規則・内部統制と意思決定のための財政情報充実及び内部統制評価報告書作成と公表を求める。

内部統制とは、業務におけるリスクを識別して評価する仕組みでこれは町長裁定である。

答

町長

比較衡量は常に念頭に置いての統制活動で重要なのは、これらを決めたルール通り実行して、それをチェックする事だと考えます。

問

現役時代の不安を増大させない予算や税負担の世代間配分を検証する財政情報を求める。

答

総務課長

起債に関しては上限額を定めながら世代間公平が保たれるよう借り方を進め予算を作成しています。

問

違法行為や不正、ミスなどのリスクを防止するためには、ルール・仕組みを作る事である。

答

町長

今後は、全職員で過去に顕在化した事務ミスや監査での指摘事項を踏まえた上、リスクの洗い出しを行い、内部統制を進めて行くことが重要と考えます。

